A

記録年月日 令和 7年 2月 7日

自動車検査証記録事項

#3223

431230135227

1.基本情報

自動車登録番号又は車両番号					
車台番号	TR252－1470				
登録年月日／交付年月日	平成 6年 8月 31日	初度登録年月	平成 1年 3月	有効期間の満了する日	令和 9年 2月 28日

2.所有者・使用者情報

所有者の氏名又は名称	
所有者の住所	
使用者の氏名又は名称	
使用者の住所	
使用の本拠の位置	

3.車両詳細情報

車名	タダノ [153]								
型式	TR252			原動機の型式	6D16				
自動車の種別	大型特殊	用途	—	自家用・事業用の別	自家用				
車体の形状	ホイール・クレーン [072]			乗車定員	2人	最大積載量	— kg		
車両重量	26090kg	車両総重量	26200kg	長さ	1091cm	幅	262cm	高さ	352cm
前前軸重	13060kg	前後軸重	— kg	後前軸重	— kg	後後軸重	13030kg	総排気量又は定格出力	kW 7.54 L
燃料の種類	軽油			型式指定番号		類別区分番号			

4.備考

[千葉]，継続検査
自動車重量税　非課税
[受検種別] 指定整備車
[検査時の点検整備実施状況] 点検整備記録簿記載あり
[受検形態] 指定整備工場
[整備工場コード] 43－00587
＊保安基準緩和＊ [認定年月日] 昭和61年12月4日 [関東運輸局] 2070 [緩和事項] [098] 一括緩和，[002] 幅，[004] 車両総重量，[005] 軸重，[006] 輪荷重，[009] 接地圧 [制限事項] [053] 通行速度は、25キロメートル毎時以下とすること。，[091] 運行記録計を備え、運行状況の記録をすること。
以下余白

【注意事項】
記録事項はシステム登録時点の情報となります

車両ID	T9464XF4368280

第 30137 号　移動式クレーン検査証

製造検査又は使用検査申請者名及び住所	高松市新田町甲34番地 株式会社　多田野鉄工所 取締役社長　多田野　匡雄
設置地	
事業の名称	
種類及び型式	オイルクレーン　TR-250M　型
つり上げ荷重	25.00　t
製造検査又は使用検査の刻印番号	香　30137

有効期間	検査者印	有効期間	検査者印
元年 3月 20日から 3年 3月 19日まで		9年 3月 20日から 11年 2月 5日まで	
3年 3月 20日から 5年 3月 19日まで		11年 2月 6日から 13年 2月 5日まで	
5年 3月 20日から 7年 3月 19日まで		13年 2月 6日から 15年 2月 5日まで	
7年 3月 20日から 9年 3月 19日まで		15年 2月 6日から 17年 2月 5日まで	

平成　元　年　3　月　20　日

香川労働基準局長　印

日付	記事欄	検査者印
元年 3月 20日	製造検査済	
元年 9月 14日	移動式クレーン設置報告書を受理する。第 71 号江戸川労基署	
平成 3年 3月 15日	性能検査実施 (社) 日本クレーン協会千葉検査事務所 指導事項 1 補助フック定格荷重の表示 2 定期自主検査の実施及び記録の作	JCA
5年 2月 25日	性能検査実施 (社) 日本クレーン協会千葉検査事務所	JCA
7年 2月 24日	性能検査実施 (社) 日本クレーン協会千葉検査事務所 異常を認めない	JCA
9年 2月 5日	繰上げ検査　異常を認めない 性能検査実施 (社) 日本クレーン協会千葉検査事務所	JCA
11年 1月 14日	性能検査実施 (社) 日本クレーン協会千葉検査事務所 異常を認めない	JCA
13年 1月 9日	性能検査実施 (社) 日本クレーン協会千葉検査事務所 異常を認めない	JCA
15年 1月 29日	性能検査実施 (社) 日本クレーン協会千葉検査事務所 異常を認めない	JCA
17年 1月 18日	記入欄満了につき、続紙を使用	JCA
年 月 日		
年 月 日		

日付	記事	検査者印
元年 3月20日	製造検査済	
記事		

第　　号　移動式クレーン検査証

製造検査又は使用検査申請者名及び住所	
設置地	
事業の名称	
種類及び型式	
つり上げ荷重	t
製造検査又は使用検査の刻印番号	

有効期間	検査者印	有効期間	検査者印
17年2月6日から 19年2月5日まで		25年2月6日から 27年2月5日まで	
19年2月6日から 21年2月5日まで		27年2月6日から 29年2月5日まで	
21年2月6日から 23年2月5日まで		29年2月6日から 31年2月5日まで	
23年2月6日から 25年2月5日まで		31年2月6日から 33年2月5日まで	

平成　　年　　月　　日

労働局長

第30137号　移動式クレーン検査証

日付	記事	検査者印
17年 1月18日	性能検査実施(社)日本クレーン協会千葉検査事務所 異常を認めない	
17年 4月7日	クレーン等安全規則第59条第3項の規定により 検査証を書替える。　江戸川労働基準監督署	
17年 4月7日	変更届受理第15号 補巻用 つり具の追加（自重1.9kg）	
17年 4月17日	平成17年4月7日変更届第15号に係る工事計画変更 指令を行い、自重26.7kg（3.0t吊）に訂正	
18年 12月28日	性能検査実施(社)日本クレーン協会千葉検査事務所 異常を認めない	
21年 1月7日	性能検査実施(社)日本クレーン協会千葉検査事務所 異常を認めない	
23年 1月31日	性能検査実施(社)日本クレーン協会千葉検査事務所 異常を認めない	
25年 1月16日	性能検査実施(一社)日本クレーン協会千葉検査事務所 異常を認めない	
27年 1月19日	性能検査実施(一社)日本クレーン協会千葉検査事務所 異常を認めない　合格	
29年 1月24日	性能検査実施(一社)日本クレーン協会千葉検査事務所 異常を認めない　合格	
31年 1月29日	性能検査実施(一社)日本クレーン協会千葉検査事務所 異常を認めない　合　格	
令和3年 1月14日	記入欄減少につき、続紙を使用	
年 月　日		
年 月　日		
年 月　日		

第30137号　移動式クレーン検査証

製造検査又は使用検査申請者名及び住所	
設置地	
事業の名称	
種類及び型式	
つり上げ荷重	t
製造検査又は使用検査の刻印番号	

有効期間	検査者印	有効期間	検査者印
令和3年2月6日から 令和5年2月5日まで	清水秀 JCA	年 月 日から 年 月 日まで	
5年2月6日から 7年2月5日まで	清水秀 JCA	年 月 日から 年 月 日まで	
7年2月6日から 9年2月5日まで	飯田 JCA	年 月 日から 年 月 日まで	
年 月 日から 年 月 日まで		年 月 日から 年 月 日まで	

平成　　年　　月　　日

労働局長

日付	記事欄	検査者印
令和3年 1月14日	性能検査実施(一社)日本クレーン協会千葉検査事務所 異常を認めない　合格	清水秀 JCA
5年 1月30日	性能検査実施(一社)日本クレーン協会千葉検査事務所 異常を認めない　合格	清水秀 JCA
7年 2月5日	性能検査実施(一社)日本クレーン協会千葉検査事務所 異常を認めない　合格	飯田 JCA
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		